

特定粉じん作業特別教育開催のご案内【第2回】

労働安全衛生法では、事業者は「特定粉じん作業」に従事する労働者に対して特別教育を行わなければならないことが義務づけられています。（労働安全衛生法第59条第3項）

そこで、労働安全衛生法第59条第3項並びに粉じん障害防止規則第22条に基づき、標記教育を下記のとおり実施いたしますので、当該業務に従事される方の受講についてご配慮いただきますよう、お願い並びにご案内をいたします。

記

1. 開催日時 令和7年12月15日（月）
2. 開催場所 東洋紡(株)岩国事業所 体育館2F 学科会場
会場に灰皿は有りません。喫煙される方は携帯灰皿をご持参下さい。
3. 教育時間割 ※注意事項説明を行いますので8時45分前迄にご集合下さい。

時 間	科 目	講習時間
8:45～9:00	※注意事項説明	15分
9:00～10:00	粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法	1時間
10:10～11:10	作業場の管理	1時間
13:00～13:30	呼吸用保護具の使用方法	30分
11:20～12:20	粉じんに係る疾病及び健康管理	1時間
13:30～14:30	関 係 法 令	1時間

4. 受講料 会員 7,700円（税込み）非会員 9,900円（税込み）
5. テキスト代 「粉じんによる疾病の防止（作業用）」 880円（税込み）
6. 受講定員 40名（定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。）
7. 申込期限 **（持込）令和7年12月5日（金）（FAX又は郵送）令和7年11月25日（火）**
8. 申込方法 別紙申込書（受講票）に所要事項を明確に記入し、受講料及びテキスト代を添えて当支部までお申し込みください。
＊ 受講を中止・欠席された場合は、既納の受講料は返戻できません。
9. 申込先 （一社）山口県労働基準協会 岩国支部 （先ずは電話かFAXでご予約をお奨めします）
〒740-0004 岩国市昭和町2丁目5-5（和光昭和町レジデンス1F）
電話：0827-21-4403 FAX：0827-21-4402

10. 注 意 事 項

- (1) 受講申込受理後、受講票を発行しますので、講習当日受付に提示し必ず検印を受けてください。
- (2) 開講15分前までに集合し、受講の際は講習係員の指示に従ってください。
- (3) 本教育は法定の必要時間行われるもので、遅刻、早退等があった場合、修了証を交付できません。
- (4) 講習会場の近くには、コンビニはありません。予め昼食を持参ください。

東洋紡(株)岩国事業所 体育館2階 案内図



【喫煙場所について】

東洋紡会場の喫煙場所は体育館横（玄関に向かって左側）のみです。
 場所のみの提供で灰皿はありません。各自で携帯灰皿をご持参下さい。
 吸い殻のポイ捨て、空き缶等に入れて放置等は絶対にしないで下さい。
 ルールを守れない方がいると今後喫煙場所の撤去の可能性も有りますので
 ご協力をお願いします。

当日用緊急連絡先 080-1189-2613（事務局）

第(2)回 (12)月 (15)日 開催分

特定粉じん作業特別教育 受講申込書

Rev-2020.9

ふりがな 氏 名						※ 受 講 番 号	
正確な氏名をかい書で記入してください。						入会支部に○を付けてください。	
生 年 月 日	昭和 平成	年	月	日	岩国・下松・徳山・防府 山口・宇部・小野田・下関・萩		
住 所	(〒 -)	携帯番号					
勤 務 先	事 業 場 名						
	事業場所在地	(〒 -)					
連 絡 者	氏 名		所属部課		TEL		FAX
上記のとおり受講料(会員:7,700円 非会員:9,900円)及びテキスト代(880円) 計(円) を添えて申し込みます。 令和 年 月 日 (一社)山口県労働基準協会 岩国支部 殿							

個人情報の保護について

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って保管し、お申込みいただいた教育の的確な実施のためにのみ使用させていただきます。

特定粉じん作業特別教育 受講票

ふりがな 氏 名						※ 受 講 番 号	
正確な氏名をかい書で記入してください。						会 場	
生 年 月 日	昭和 平成	年	月	日	岩国		
住 所	(〒 -)						
事 業 場 名							
出席確認印	備 考	1. ※欄以外の欄は、申込者(本人)において記入してください。 2. 所定の受講日を間違えた場合や、開講時間に遅れた場合等は受講不可となりますのでご注意ください。 3. 開始時間15分前にご集合下さい。					